Ⅵ 連結情報のご案内

１. グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡいわて中央のグループは、当ＪＡ、子会社１社で構成されています。

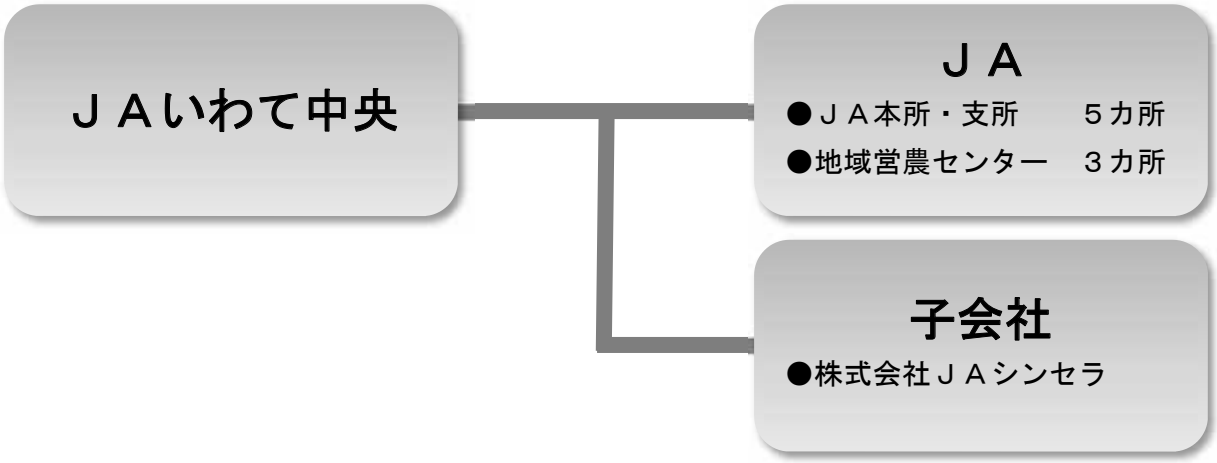

（２）子会社の概況

名称	株式会社ＪＡシンセラ
所在地	紫波郡矢巾町南矢幅 14 地割 91
設立年月日	平成 17 年 1 月 21 日
主要事業の内容	①農林水産物の販売 ②冠婚葬祭業 ③仕出し料理の製造・販売 ④仏壇・仏具・寝具・墓石の販売 ⑤食品・民芸品の仕入れ及び販売 ⑥タバコ・酒類の販売 ⑦食品加工 ⑧魚介類・肉・野菜等副食材料セット販売 ⑨衣料品・装飾品の販売 ⑩飲食店の経営業 ⑪一般貨物自動車運送業 ⑫貸農園の運営管理 ⑬旅行業 ⑭前各号に附帯する一切の事業
資本金	6,000 万円
議決権保有割合	100％
（保有議決権数/総議決権数）	（1,200／1,200）

（３）連結事業概況（令和４年度）

①連結事業の概況

令和４年度の当ＪＡの連結決算は、子会社１社を連結しています。

連結決算の内容は、連結売上高 7,432,699 千円、連結経常利益 547,219 千円、連結当期剰余金 603,401 千円となりました。

②連結子会社の事業概況

株式会社ＪＡシンセラ

当社は農林水産物の販売、冠婚葬祭業、仕出し料理の製造・販売等を営み、売上高 1,628,697 千円を計上し、当期利益は 40,612 千円となりました。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円）

項目	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
連結経常収益（事業収益）	9,711,690	9,111,135	8,778,065	8,630,537	7,717,295
信用事業収益	1,119,209	1,077,737	1,036,388	971,976	963,306
共済事業収益	1,121,604	1,089,234	1,008,945	992,537	937,011
農業関連事業収益	4,500,202	4,306,219	4,339,098	4,228,602	3,705,911
その他事業収益	2,970,674	2,637,944	2,393,634	2,437,422	2,111,067
連結経常利益	385,055	502,862	441,113	642,788	547,219
連結当期剰余金	162,185	135,823	△464,043	222,584	603,401
連結総資産額	139,608,723	134,924,331	143,584,682	147,260,265	150,134,664
連結純資産額	10,508,366	10,169,385	9,648,072	9,753,757	10,154,064
連結自己資本比率	13.46%	13.01%	12.21%	12.27%	12.95%

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（５）連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和３年度（令和４年2月28日）	令和４年度（令和5年2月28日現在）	科　　目	令和３年度（令和４年2月28日）	令和４年度（令和5年2月28日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
1．信用事業資産	131,158,830	133,766,555	1．信用事業負債	134,179,417	136,701,694
（1）現金	827,316	810,958	（1）貯金	132,096,906	134,925,676
（2）預金	94,330,957	97,532,631	（2）譲渡性貯金	0	0
（3）有価証券	2,507,842	2,579,507	（3）借入金	1,327,192	1,325,349
（4）貸出金	32,773,142	32,567,245	（4）その他の信用事業負債	755,318	450,669
（5）その他の信用事業資産	1,031,935	579,366	2．共済事業負債	475,691	454,795
（6）貸倒引当金	△312,362	△303,153	（1）共済資金	190,484	173,137
2．共済事業資産	1,167	834,854	（2）その他の共済事業負債	285,207	281,658
（1）その他の共済事業資産	1,167	834,854	3．経済事業負債	685,651	775,829
3．経済事業資産	3,097,951	3,633,147	（1）支払手形及び経済事業未払金	535,136	581,219
（1）受取手形及び経済事業未収金	1,495,571	1,694,215	（2）その他の経済事業負債	150,515	194,610
（2）棚卸資産	282,056	375,567	4．雑負債	463,083	520,234
（3）その他の経済事業資産	1,341,507	1,583,715	（1）未払法人税等	129,492	171,531
（4）貸倒引当金	△21,183	△20,350	（2）資産除去債務	19,226	19,226
4．雑資産	340,809	333,550	（3）その他の負債	314,365	329,477
5．固定資産	7,015,340	6,772,758	5．諸引当金	1,010,173	851,247
（1）有形固定資産	6,966,506	6,746,613	（1）賞与引当金	72,648	74,654
建物	9,021,048	9,013,833	（2）退職給付引当金	937,525	776,593
機械装置	3,639,253	3,646,886	6．再評価に係る繰延税金負債	692,493	676,802
土地	4,747,879	4,658,721	〔負債の部合計〕	137,506,508	139,980,600
リース資産	6,502	6,502	（純資産の部）		
その他の有形固定資産	2,061,941	2,017,604	1．組合員資本	8,170,919	8,597,422
減価償却累計額	△12,510,118	△12,686,933	（1）出資金	4,204,734	4,156,180
（2）無形固定資産	48,834	26,145	（2）資本準備金	684,056	684,056
その他の無形固定資産	48,834	26,145	（3）利益剰余金	3,365,020	3,833,726
6．外部出資	5,551,017	5,550,937	（4）処分未済持分	△82,890	△76,539
7．繰延税金資産	95,151	76,882	2．評価・換算差額金	1,582,838	1,556,642
			（1）その他有価証券評価差額金	△15,749	△99,722
			（2）土地再評価差額金	1,602,846	1,562,543
			（3）退職給付に係る調整累計額	△4,259	93,821
			〔純資産の部合計〕	9,753,757	10,154,064
資産の部合計	147,260,265	150,134,664	負債および純資産の部合計	147,260,265	150,134,664

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度（自令和３年3月1日 至令和４年2月28日）	令和４年度（自令和４年3月1日 至令和５年2月28日）
1．事業総利益	**3,488,763**	**3,426,637**
事業収益	8,347,907	7,432,699
事業費用	4,859,144	4,006,062
（1）信用事業収益	971,976	963,306
資金運用収益	885,524	865,146
（うち預金利息）	(398,795)	(379,573)
（うち有価証券利息）	(10,283)	(12,255)
（うち貸出金利息）	(476,443)	(462,434)
（うちその他受入利息）	(2)	(10,884)
役務取引等収益	53,763	55,177
その他事業直接収益	4,053	4,619
その他経常収益	28,636	38,364
（2）信用事業費用	244,428	208,210
資金調達費用	17,570	16,454
（うち貯金利息）	(13,757)	(12,895)
（うち給付金補てん備金繰入）	(459)	(373)
（うち譲渡性貯金利息）	(238)	(0)
（うち借入金利息）	(79)	(0)
（うちその他支払利息）	(3,037)	(3,186)
役務取引等費用	26,369	27,948
その他事業直接費用	8,384	0
その他経常費用	192,104	163,808
（うち貸倒引当金繰入）	(12,373)	(△6,272)
（うち貸倒金償却）	(445)	(28)
信用事業総利益	**727,547**	**755,096**
（3）共済事業収益	992,537	937,011
共済付加収入	932,214	880,871
その他の収益	60,323	56,140
（4）共済事業費用	94,139	85,829
共済推進費及び保全費	73,164	68,793
その他の費用	20,975	17,036
共済事業総利益	**898,398**	**851,182**
（5）購買事業収益	5,018,698	4,231,611
購買品供給高	4,936,098	3,845,277
購買手数料	－	326,985
その他の収益	82,600	59,350
（6）購買事業費用	4,048,521	3,220,520
購買品供給原価	3,831,049	3,021,625
購買品供給費	115,779	109,779
その他の費用	101,693	89,116
購買事業総利益	**970,177**	**1,011,091**

科　　目	令和３年度（自令和３年3月1日 至令和４年2月28日）	令和４年度（自令和４年3月1日 至令和５年2月28日）
（7）販売事業収益	413,027	383,474
販売手数料	316,598	286,451
その他の収益	96,428	97,023
（8）販売事業費用	24,060	28,218
販売費	5,682	5,086
その他の費用	18,378	23,132
販売事業総利益	**388,967**	**355,256**
（9）その他事業収益	1,083,017	1,073,152
（10）その他事業費用	579,343	619,140
その他事業総利益	**503,674**	**454,012**
2．事業管理費	**2,959,318**	**2,998,195**
（1）人件費	2,153,531	2,179,826
（2）その他事業管理費	805,787	818,369
事業利益	**529,445**	**428,442**
3．事業外収益	**150,939**	**157,811**
（1）受取雑利息	600	307
（2）受取出資配当金	93,910	93,890
（3）その他の事業外収益	56,429	63,614
4．事業外費用	**37,595**	**39,034**
（1）その他の事業外費用	37,595	39,034
経常利益	**642,788**	**547,219**
5．特別利益	**27,979**	**63,920**
（1）固定資産処分益	1,819	63,920
（2）その他の特別利益	26,160	0
6．特別損失	**360,011**	**7,737**
（1）固定資産処分損	476	493
（2）減損損失	293,594	4,727
（3）その他の特別損失	65,941	2,518
税引前当期利益	**310,756**	**603,401**
7．法人税、住民税及び事業税	150,122	200,868
8．法人税等調整額	△61,950	△42,517
法人税等合計	**88,172**	**158,350**
9．少数株主利益	**－**	**－**
当期剰余金	**222,584**	**445,051**

（７）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 令和３年3月1日～令和４年2月28日	令和４年度 令和４年3月1日～令和５年2月28日
１ 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	310,756	603,401
減価償却費	323,203	286,948
減損損失	293,594	4,727
貸倒引当金の増減額	5,974	△10,042
賞与引当金の増減額	△2,177	2,005
退職給付引当金の増減額	△58,184	6,714
役員退任給与積立金の増加額	—	—
信用事業資金運用収益	△886,661	△866,209
信用事業資金調達費用	40,903	41,216
共済貸付金利息	—	—
共済借入金利息	—	—
受取雑利息及び受取出資配当金	△94,510	△94,197
支払雑利息	—	1,229
有価証券関係損益	1,137	1,063
固定資産売却損益	△1,342	△63,427
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	204,148	205,897
預金の純増減	1,523,000	△1,268,000
貯金の純増減	4,970,530	2,828,769
譲渡性貯金の純増減	△1,500,000	—
信用事業借入金の純増減	△7,078	△1,843
その他の信用事業資産の純増減	△230,455	437,877
その他の信用事業負債の純増減	284,406	△303,121
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	—	—
共済借入金の純増減	—	—
共済資金の純増減	1,576	△17,347
未経過共済付加収入の純増減	△22,032	△3,586
その他共済事業資産の増減額	△401	332
その他共済事業負債の増減額	△21	37
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	91,799	△198,645
経済受託債権の純増減	465,364	△346,292
棚卸資産の純増減	△104,957	△93,510
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△14,798	46,083
経済受託債務の純増減	△10,312	75,707
その他経済事業資産の純増減	△9,392	104,085
その他経済事業負債の純増減	△19,543	△31,611
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	30,069	7,259
その他の負債の純増減	△91,742	△12,734
未払消費税等の増減額	△27,538	25,886
信用事業資金運用による収入	914,347	880,815
信用事業資金調達による支出	△42,948	42,659
共済貸付金利息による収入	—	—
共済借入金利息による支出	—	—
役員賞与の支払額	—	—
小計	6,336,722	2,206,826
雑利息及び出資配当金の受取額	94,510	92,968
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△59,066	△158,829
事業活動によるキャッシュ・フロー	6,372,166	2,140,965
２ 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,604,694	△2,383,282
有価証券の売却による収入	1,653,834	2,226,661
補助金の受入による収入	4,935	—
固定資産の取得による支出	△177,028	△135,506
固定資産の売却による収入	△26,850	149,841
外部出資による支出	—	—
外部出資の売却等による収入	—	—
外部出資の毀損等による収入	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△149,803	△142,286
３ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	—	—
出資の増額による収入	150,740	162,809
出資の払戻しによる支出	△223,078	△203,741
持分の取得による支出	△41,789	△41,101
持分の譲渡による収入	36,095	41,789
出資配当金の支払額	—	△41,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,032	△81,363
４ 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
５ 現金及び現金同等物の増加額（または減少額）	6,144,331	1,917,316
６ 現金及び現金同等物の期首残高	10,504,843	16,649,174
７ 現金及び現金同等物の期末残高	16,649,174	18,566,490

（８）連結注記表等

【令和３年度の連結注記表】

Ⅰ．連結財務諸表の作成方針

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結される子会社・・・・・・・・・・・・・・・・・・１社
　　株式会社ＪＡシンセラ
（２）非連結子会社・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・０社

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

３．連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

４．連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法に基づいております。

５．連結調整勘定等の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

６．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

７．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座性預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	95,158,274 千円
定期性預金及び譲渡性貯金	△78,509,100 千円
現金及び現金同等物	16,649,174 千円

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（１）満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
（２）子会社株式　　：移動平均法による原価法
（３）その他有価証券
　①時価のあるもの　：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
　②時価のないもの　：移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法を採用しております。

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。このうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法
　数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
　過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しています。

５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示していますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、金額千円未満の科目については「０」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「－」で表示しています。

７．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用については、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

（２）米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払をする「ＪＡ共同計算（以下、ＪＡ共計）」を行っています。

ＪＡ共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した残高について、精算時にＪＡ共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

（３）預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っています。

貸付金相当額は、貸借対照表の経済事業資産に含まれる経済事業未収金に計上し、利息相当額を損益計算書の購買事業収益に含まれるその他の収益に計上しています。

なお、担保として当該素牛の所有権を当組合に留保しています。

また、素牛の受入高については、損益計算書の購買品受入高に、素牛の供給高については、購買品供給高に計上しています。

（追加情報）

改正企業基準第 24 号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別損益・事業別費用の内部取引の処理方法、米共同計算及び預託家畜に関する事項を「７．その他の計算書類等の作成のための基本となる重要な事項」に記載しています。

Ⅲ．表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年３月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損および貸倒引当金の見積りに関する情報を「Ⅲ．会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

Ⅳ．会計上の見積りに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

①　当事業年度の計算書類に計上した金額　　繰延税金資産　95,151 千円
②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第八次中期３カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積もっています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　293,594 千円

② 会計上の見積り内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第八次中期３カ年計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（３）貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金　333,551 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅴ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産に係る圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,740,914 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物　1,498,328 千円　機械及び装置　1,173,220 千円

その他の償却資産　69,366 千円

２．担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	7,000,000	県信連為替決済保証金	22,487
定期預金	3,000	紫波町指定金融機関保証金	－
定期預金	100	矢巾町水道事業指定金融機関保証金	－
その他の信用事業資産	50	紫波町下水道事業収納取扱金融機関保証金	－
その他の信用事業資産	1,000	矢巾町指定金融機関保証金	－
その他の信用事業資産	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	－
その他の信用事業資産	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	－
その他の信用事業資産	100	岩手中部水道企業団収納取扱金融機関保証金	－
通知預金	1,320,000	岩手県信用農業協同組合連合会からの借入金	1,320,000

３．子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額　199,273 千円

子会社に対する金銭債務の総額　291,784 千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　76,723 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　－

５．債権貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 37,732 千円、延滞債権額は 522,009 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 559,741 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．土地の再評価に関する法律に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法及び同法第 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（１）再評価を行った年月日　平成 13 年２月 28 日

（２）再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

379,417 千円

（３）同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅵ．損益計算書に関する注記

１．子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

（１）子会社との取引による収益総額　35,703 千円

うち事業取引高　13,346 千円

うち事業取引以外の取引高　22,357 千円

（２）子会社との取引による費用総額　21,644 千円

うち事業取引高　21,644 千円

２．減損損失

（１）グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、農業関連事業はＪＡ全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本所・地域営農センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

（２）減損損失を認識した資産又は資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損金額
紫波車輌センター	業務用	建物 1,036、土地 2,139、その他 747	3,922
旧仕出しセンター	遊休	建物 17,138、機械装置 211、土地 65,833	83,183
旧志和野菜育苗センター	遊休	建物 770、機械装置 108、土地 13,388、その他 758	15,024
旧見前ライスセンター	遊休	土地 11,758	11,758
旧東部支所	遊休	土地 11,620	11,620
その他遊休施設（計12件）	遊休	土地 11,726、その他 662	12,388
系統等賃貸（計２件）	賃貸	建物 9,892、機械装置 1,903、土地 62,566、その他 2,176	76,537
農業関連賃貸（計３件）	賃貸	建物 4,709、土地 64,822	69,530
系統外賃貸（計６件）	賃貸	建物 387、土地 9,245	9,632
合計			293,594

（４）減損損失の認識に至った経緯

紫波車輌センターは、営業収支の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失とし認識しました。

仕出しセンターは賃貸契約が終了したことから遊休資産とし、また、志和野菜育苗センターは令和３年２月を以って事業を廃止したしたことから遊休資産と致しました。それぞれの処分可能価額で評価した額と帳簿価額の差額を減損損失と認識しました。

また、賃貸資産については、土地価格の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を、減損損失として認識しました。

（４）回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、相続税評価額（路線価もしくは固定資産税評価額による倍率方式）に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。なお、使用価値に使用した割引率は6.3%です。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券です。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、21.62%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資相談課（融資一次審査部署）・リスク管理室（融資二次審査部署）を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理室（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が303,000千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	94,330,957	94,331,539	582
有価証券			
満期保有目的の債券	1,307,922	1,307,954	32
その他有価証券	1,199,920	1,199,920	－
貸出金	32,773,142		
貸倒引当金（※１）	△312,362		
貸倒引当金控除後	32,460,780	33,023,133	562,353
経済事業未収金	1,495,571		
貸倒引当金（※１）	△21,183		
貸倒引当金控除後	1,474,387	1,474,387	－
外部出資	610	610	－
資産計（※２）	130,774,576	131,337,543	562,967
貯　金	132,096,906	132,100,430	3,524
借入金	1,327,192	1,327,192	－
負債計（※２）	133,424,099	133,427,623	3,524

（※１）貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（※２）上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap　以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（3）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	5,550,408
合　　計	5,550,408

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預　金	94,330,957	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債権	41,142	144,842	48,542	48,542	48,542	978,767
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	100,000	1,100,000
貸出金（※1,2,3）	4,139,087	2,459,251	2,274,931	2,045,855	1,845,581	19,660,885
経済事業未収金（※4）	1,470,361	－	－	－	－	－
合　計	99,981,548	2,604,093	2,323,473	2,094,397	1,994,123	21,739,651

（※1）貸出金のうち、当座貸越 1,266,224 千円（融資型を除く）については「1年以内」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 341,032 千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

（※3）貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,520 千円は償還日が特定できないため含めていません。

（※4）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 25,559 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（5）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返還予定額　（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	123,912,592	4,912,451	2,428,669	351,239	304,195	187,761
借入金	1,322,497	1,977	1,319	1,319	80	－
合　計	125,235,089	4,914,428	2,429,988	352,559	304,274	187,761

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅷ. 有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」の中の株式が含まれています。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	1,207,922	1,209,604	1,682
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社　債	100,000	98,350	△1,650
合　計		1,307,922	1,307,954	32

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式（外部出資）	610	356	254
	債　券			
	政府保証債	109,670	108,419	1,251
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債　券			
	国　債	891,540	907,504	△15,964
	金融債	99,620	100,000	△380
	社　債	99,090	100,000	△910
合　計		1,200,530	1,216,279	△15,749

（※）上記評価差額差額△15,749 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
債　券			
国　債	999,284	820	7,861
金融債	500,177	700	523
政府保証債	111,600	2,533	－
合　計	1,611,061	4,053	8,384

（4）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

（1）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しています。

（2）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,651,740 千円
勤務費用	131,407 千円
利息費用	4,385 千円
数理計算上の差異の発生額	23,346 千円
退職給付の支払額	△229,380 千円
期末における退職給付債務	2,581,498 千円

（3）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,701,295 千円
期待運用収益	10,156 千円
数理計算上の差異の発生額	△102 千円
特定退職共済制度への拠出金	90,310 千円
退職給付の支払額	△157,685 千円
期末における年金資産	1,643,973 千円

（4）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,581,498 千円
特定退職共済制度	△1,643,973 千円
未積立退職給付債務	937,526 千円
未認識過去勤務費用	15,107 千円
未認識数理計算上の差異	△19,365 千円
貸借対照表計上額純額	933,267 千円
退職給付引当金	933,267 千円

（5）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	131,407 千円
利息費用	4,385 千円
期待運用収益	△9,855 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△14,263 千円
過去勤務費用の費用処理額	△7,553 千円
合　計	104,121 千円

（6）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66.50%
現金及び預金	7.16%
退職共済年金預け金	23.78%
その他	2.56%
合　計	100.00%

（7）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

（8）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.47%
長期期待運用収益率	0.60%
数理計算上の差異の処理年数	10 年
過去勤務費用の処理年数	10 年

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,304 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和 14 年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、328,723 千円となっています。

Ⅹ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9,015 千円
退職給付引当金	258,643 千円
賞与引当金	23,716 千円
貸倒引当金超過額	36,905 千円
貸付金未収利息未計上	2,087 千円
減価償却・減損否認額	123,095 千円
減損損失超過額	72,163 千円
雑損失過大計上	70 千円
畜産在庫償却否認額	26 千円
資産除去債務否認額	5,306 千円
分会助成金否認額	2,374 千円
外部出資償却	184 千円
その他	44 千円
その他有価証券評価差額金	4,347 千円
繰延税金資産小計	537,974 千円
評価性引当額	△452,181 千円
繰延税金資産合計（A）	85,793 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△25 千円
繰延税金負債合計（B）	△25 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	85,767 千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3%
住民税均等割等	3.3%
評価性引当額の増減	2.8%
その他	△9.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9%

Ⅺ．賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、盛岡市その他の地域において保有する土地・建物の一部を賃貸の用に供しています。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項　（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　　価
958,066	848,157

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注２）当事業年度末の時価は、土地については固定資産税評価額又は路線価による相続税評価額、建物等については当組合で算定した金額です。

Ⅻ．その他の注記

１．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

（２）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高は、19,226 千円であり、当事業年度の増減はありません。

２．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業倉庫等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

【令和４年度の連結注記表】

Ⅰ．連結財務諸表の作成方針

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結される子会社……１社
株式会社ＪＡシンセラ

（２）非連結子会社……０社

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

３．連結される子会社の事業年度に関する事項

連結される子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

４．連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法に基づいております。

５．連結調整勘定等の償却方法及び償却期間

連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。

６．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

７．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

（１）現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座性預金、普通預金及び通知預金となっています。

（２）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	98,343,590 千円
定期性預金及び譲渡性貯金	△79,777,100 千円
現金及び現金同等物	18,566,490 千円

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（１）満期保有目的の債券　：償却原価法（定額法）

（２）子会社株式　：移動平均法による原価法

（３）その他有価証券

①時価のあるもの　：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等　：移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定額法を採用しております。

（２）無形固定資産

定額法を採用しております。

４．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近３年間の返済実績と将来３年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

（２）賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理しております。

５．収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

（１）購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合の利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（２）販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（３）保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

（４）利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約を基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（５）宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

（６）旅行事業

国内・国外旅行の相談、宿泊予約、ＪＲ券や航空機の手配などの役務を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（７）指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

６．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

７．計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しておりますので、合計金額はその内訳金額の合計と必ずしも一致するものではありません。また、金額千円未満の科目については「０」、取引はあるが期末に残高が無い科目は「－」で表示しております。

８．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

（１）事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

（２）米共同計算

当組合の米販売は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「ＪＡ共同計算（以下、ＪＡ共計）」を行っております。

ＪＡ共計の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

月次で米販売代金に対応する経済受託債権及び経済受託債務を相殺した後の残高について、精算時にＪＡ共計にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払うとともに、経済受託債権及び経済受託債務の精算後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

（３）預託家畜

当組合は、預託家畜事業を実施しており、組合員が肥育する素牛の購入費用の貸付を行い、所定の金利を受け取っております。

貸付相当額は、貸借対照表の経済事業資産に含まれる経済事業未収金に計上し、利息相当額は、損益計算書の購買事業収益に含まれるその他の収益に計上しております。

なお、担保として、当該素牛の所有権を当組合に留保しております。

（４）当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

Ⅲ．会計方針の変更に関する注記

（１）収益認識に関する会計基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日。以下、「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年３月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

② 保管料に関する収益認識

保管事業の一部において、従来は当組合の倉庫を出庫した時点で収益を認識しておりましたが、保管施設利用者に対するサービスの進捗度に応じて収益を認識する方法に変更しております。

③ カントリーエレベーター利用料に関する収益認識

利用事業のうちカントリーエレベーターの利用料の一部については、従来は年産の荷受終了後に収益を認識しておりましたが、利用料に含まれている調製料については籾摺り完了時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は、24,472 千円増加しております。また、当事業年度の事業収益が 1,151,844 千円、事業費用が 1,148,583 千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ 3,261 千円減少しております。

（２）時価の算定に関する会計基準

当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年７月４日）第 44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅳ．会計上の見積りに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　112,635 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、第八次中期３カ年計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（２）固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額　減損損失　4,727 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第八次中期３カ年計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

（３）貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金　　323,519 千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算定方法は、「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．引当金の計上基準」の「（１）貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類等における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Ⅴ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産に係る圧縮記帳

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、2,868,081 千円であり、その内訳は次のとおりであります。

建物　1,621,702 千円　機械及び装置　1,173,220 千円

その他の償却資産　73,177 千円

２．担保に供している資産

担保に供している資産及び担保提供資産に対応する債務は、次のとおりです。

（単位：千円）

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
定期預金	7,000,000	県信連為替決済保証金	21,326
定期預金	3,000	紫波町指定金融機関保証金	－
定期預金	100	矢巾町水道事業指定金融機関保証金	－
その他の信用事業資産	50	紫波町下水道事業収納取扱金融機関保証金	－
その他の信用事業資産	1,000	矢巾町指定金融機関保証金	－
その他の信用事業資産	100	盛岡市水道事業収納取扱金融機関保証金	－
その他の信用事業資産	100	盛岡市下水道事業収納取扱金融機関保証金	－
その他の信用事業資産	100	岩手中部水道企業団収納取扱金融機関保証金	－
通知預金	1,320,000	岩手県信用農業協同組合連合会からの借入金	1,320,000

３．子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額　　89,732 千円

子会社に対する金銭債務の総額　　270,281 千円

４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額　　80,731 千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額　　－

５．債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ（２）（ⅰ）から（ⅳ）までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 355,954 千円、危険債権額は 270,058 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 626,012 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

（１）再評価を行った年月日　　平成 13 年２月 28 日

（２）再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

346,362 千円

（３）同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅵ．損益計算書に関する注記

１．子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

（１）子会社との取引による収益総額　　30,740 千円

うち事業取引高　　9,985 千円

うち事業取引以外の取引高　　20,755 千円

（２）子会社との取引による費用総額　　25,448 千円

うち事業取引高　　25,448 千円

２．減損損失

（１）グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。

なお、農業関連事業はＪＡ全体に寄与する事業であり、農業関連事業に関連する施設等を共用資産としているほか、本所・地域営農センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

（２）減損損失を認識した資産又は資産グループについての、その用途、種類、場所などの概要

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損金額
紫波車輌センター	業務用	建物 509、機械装置 321、土地 843、その他 559	2,232
遊休資産（計８件）	遊休	土地 2,480	2,480
賃貸資産	賃貸	土地 15	15
合計			4,727

（３）減損損失の認識に至った経緯

紫波車輌センターは、営業収支の連続赤字と短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失と認識しました。

遊休資産については、早期処分対象であることから処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、賃貸資産については、土地価格の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を、減損損失として認識しました。

（４）回収可能価額の算出方法

回収可能価額は、相続税評価額（路線価もしくは固定資産税評価額による倍率方式）に基づき算定した正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額によっております。なお、使用価値に使用した割引率は 6.1%です。

Ⅶ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岩手県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の有価証券による運用を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券です。貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、19.15%は不動産業に対するものであり、当該不動産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に融資相談課（融資一次審査部署）・リスク管理室（融資二次審査部署）を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭ（資産負債の統合管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っております。金融部（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びリスク管理委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っております。運用部門が行った取引についてはリスク管理室（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が197,000 千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行額についても含めて計算しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

（1）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預　金	97,532,631	97,525,443	△7,188
有価証券			
満期保有目的の債券	1,266,867	1,203,584	△63,284
その他有価証券	1,312,640	1,312,640	－
貸出金	32,567,245		
貸倒引当金（※１）	△303,153		
貸倒引当金控除後	32,264,092	32,590,768	326,676
経済事業未収金	1,694,215		
貸倒引当金（※１）	△20,350		
貸倒引当金控除後	1,673,865	1,673,865	－
外部出資	530	530	－
資産計（※２）	134,033,729	134,289,934	256,205
貯　金	134,925,676	134,876,123	△49,553
借入金	1,325,349	1,322,719	△2,630
負債計（※２）	136,251,025	136,198,842	△52,183

（※１）貸出金及び経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※２）上記の表の資産計及び負債計は金融商品に係る合計額であり、貸借対照表の金額とは一致しません。

（2）金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預　　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

②有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

③貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

①貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

②借 入 金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

（3）市場価格のない株式等は、次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	5,550,408
合　　計	5,550,408

（※１）外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2019 年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（4）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　金	97,515,735	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債権	144,842	48,542	48,542	48,542	48,542	930,225
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	100,000	－	1,300,000
貸出金（※1，2）	4,060,180	2,431,325	2,356,758	2,015,416	1,825,998	19,570,474
経済事業未収金（※3）	1,671,015	－	－	－	－	－
合　計	103,391,772	2,479,867	2,405,300	2,163,958	1,874,540	21,800,699

（※１）貸出金のうち、当座貸越 1,242,383 千円（融資型を除く）については「１年以内」に含めております。

（※２）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等307,093 千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

（※３）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等26,337 千円は償還の予定が見込まれないため含めておりません。

（5）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額　（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金（※1）	128,104,537	3,008,435	2,728,797	333,176	558,685	192,046
借入金	2,195	1,321,537	1,537	80	－	－
合　計	128,106,732	4,329,973	2,730,334	333,255	558,685	192,046

（※１）貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めております。

Ⅷ．有価証券に関する注記

（1）有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」の中の株式が含まれております。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	1,166,867	1,110,624	△56,244
	社　債	100,000	92,960	△7,040
合　計		1,266,867	1,203,584	△63,284

②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式（外部出資）	530	356	174
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債　券			
	国　債	1,017,080	1,104,764	△87,684
	政府保証債	103,300	107,772	△4,472
	金融債	99,060	100,000	△940
	社　債	93,200	100,000	△6,800
合　計		1,313,170	1,412,891	△99,722

（※）上記の差額△99,722 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

（2）当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

（3）当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益	売却損
債　券			
国　債	2,190,138	4,619	－
合　計	2,190,138	4,619	－

（4）当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ．退職給付に関する注記

１．退職給付に係る注記

（１）採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、「一般社団法人岩手県農業団体共済会」との契約による退職金共済制度を採用しております。

（２）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,581,498 千円
勤務費用	128,622 千円
利息費用	5,448 千円
数理計算上の差異の発生額	△148,122 千円
退職給付の支払額	△155,648 千円
期末における退職給付債務	2,411,799 千円

（３）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,643,973 千円
期待運用収益	9,818 千円
数理計算上の差異の発生額	△317 千円
特定退職共済制度への拠出金	88,770 千円
退職給付の支払額	△107,040 千円
期末における年金資産	1,635,204 千円

（４）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,411,799 千円
特定退職共済制度	△1,635,204 千円
未積立退職給付債務	776,595 千円
未認識過去勤務費用	7,553 千円
未認識数理計算上の差異	122,033 千円
貸借対照表計上額純額	906,181 千円
退職給付引当金	906,181 千円

（５）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	128,622 千円
利息費用	5,448 千円
期待運用収益	△9,541 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△6,407 千円
過去勤務費用の費用処理額	△7,553 千円
合　　計	110,569 千円

（６）年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	63.15%
現金及び預金	8.64%
退職共済年金預け金	25.99%
その他	2.22%
合　　計	100.00%

（７）長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（８）割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.85%
長期期待運用収益率	0.60%
数理計算上の差異の処理年数	10 年
過去勤務費用の処理年数	10 年

２．特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 27,717 千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、287,860 千円となっております。

Ⅹ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11,609 千円
退職給付引当金	251,156 千円
賞与引当金	24,796 千円
貸倒引当金超過額	38,485 千円
貸付金未収利息未計上	3,119 千円
減価償却・減損否認額	111,140 千円
減損損失超過額	72,656 千円
資産除去債務否認額	5,306 千円
肥料高騰対策否認額	7,571 千円
その他	10,298 千円
その他有価証券評価差額金	27,523 千円
繰延税金資産小計	563,658 千円
評価性引当額	△451,022 千円
繰延税金資産合計（A）	112,635 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（B）	△35,753 千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	76,882 千円

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
住民税均等割等	1.7%
評価性引当額の増減	△2.3%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2%

Ⅺ．収益認識に関する注記

「Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「５．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

Ⅻ．賃貸等不動産に関する注記

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、盛岡市その他の地域において保有する土地・建物の一部を賃貸の用に供しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時　　価
1,570,978	1,476,578

（注１）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

（注２）当事業年度末の時価は、土地については固定資産税評価額又は路線価による相続税評価額、建物等については当組合で算定した金額です。

ⅩⅢ．その他の注記

１．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

当組合の農業倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

（２）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高は、19,226 千円であり、当事業年度の増減はありません。

２．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農業倉庫等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業倉庫等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度	令和４年度
（資本剰余金の部）		
１．資本剰余金期首残高	684,056	684,056
２．資本剰余金増加高	－	－
３．資本剰余金減少高	－	－
４．資本剰余金期末残高	684,056	684,056
（利益剰余金の部）		
１．利益剰余金期首残高	3,002,403	3,389,491
２．利益剰余金増加高	673,669	521,595
当期剰余金	222,583	445,051
農業経営支援積立金取崩	17,458	31,514
固定資産減損･施設再編整備積立金取崩額	293,594	4,727
土地再評価差額金取崩額	140,033	40,303
３．利益剰余金減少高	311,052	77,361
支払配当金	－	41,119
農業経営支援積立金取崩額	17,458	31,514
固定資産減損･施設再編整備積立金取崩額	293,594	4,727
４．利益剰余金期末残高	3,365,020	3,833,726

（10）農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区　　分		令和３年度	令和４年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		368,121	355,954	△12,167
危険債権額		191,620	270,058	78,438
要管理債権額		0	0	0
	三月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権	0	0	0
小計		559,741	626,012	66,271
正常債権額		32,433,238	32,050,599	△382,639
合計		32,992,979	32,676,611	△316,368

（注）

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権

４．「三月以上延滞債権」と５．「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（11）連結ベースの事業別経常収益等　　（単位：千円）

区　　分	項　　目	令和３年度	令和４年度
信　用　事　業	事　業　収　益	971,976	693,306
	経　常　利　益	197,775	215,141
	資　産　の　額	132,830,610	135,493,445
共　済　事　業	事　業　収　益	992,537	937,011
	経　常　利　益	332,634	299,707
	資　産　の　額	1,911,801	1,903,754
農業関連事業	事　業　収　益	4,228,602	3,705,911
	経　常　利　益	284,004	221,050
	資　産　の　額	8,189,416	8,611,876
そ　の　他　事　業	事　業　収　益	2,437,421	2,111,067
	経　常　利　益	△171,625	△188,680
	資　産　の　額	4,328,439	4,125,589
合　　計	事　業　収　益	8,630,536	7,717,295
	経　常　利　益	642,788	547,219
	資　産　の　額	147,260,265	150,134,664

２．連結自己資本の充実の状況

令和５年２月末における連結自己資本比率は、12.95％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	令和３年度	令和４年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,970,919	8,556,302
うち、出資金及び資本準備金の額	4,204,734	4,156,180
うち、再評価積立金の額	－	－
うち、利益剰余金の額	3,165,019	3,833,725
うち、外部流出予定額　（△）	－	41,119
うち、上記以外に該当するものの額	△82,890	△76,539
コア資本に算入される評価・換算差額等	△4,258	△93,820
うち、退職給付に係るものの額	△4,258	△93,820
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	21,173	17,210
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	21,173	17,210
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
うち、回転出資金の額	－	－
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	309,870	201,541
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）	8,297,704	8,681,234
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	31,471	16,623
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	31,471	16,623
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	31,471	16,623
自己資本	－	－
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	8,266,232	8,664,610
信用リスク・アセットの額の合計額	59,962,854	59,594,917
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,295,338	2,239,344
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）	－	－
うち、繰延税金資産	－	－
うち、退職給付に係る資産	－	－
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,295,338	2,2.9,344
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,391,459	7,307,820
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	67,354,313	66,902,737
連結自己資本比率	－	－
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.27%	12.95%

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

（２）自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

項目	令和３年度			令和４年度		
信用リスク・アセット（標準的手法）	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	818,519	－	－	803,774	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	909,463	－	－	1,106,465	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,930,551	－	－	2,080,055	－	－
地方公共団体金融機構向け		－	－		－	－
我が国の政府関係機関向け	208,694	10,015	400	208,046	10,015	400
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	94,725,613	18,945,122	757,804	97,906,079	19,581,215	783,248
法人等向け	1,153,104	1,009,125	40,365	1,009,500	842,855	33,714
中小企業等向け及び個人向け	5,137,565	3,559,196	142,367	4,676,439	3,268,462	130,738
抵当権付住宅ローン	11,101,945	3,868,341	154,733	11,936,929	4,162,617	166,504
不動産取得等事業向け	952,018	920,751	36,830	709,166	666,415	26,656
三月以上延滞等	387,515	148,922	5,956	346,293	146,647	5,865
取立未済手形	27,713	5,542	221	25,546	5,109	204
信用保証協会等による保証付	7,260,837	713,027	28,521	7,251,728	712,776	28,511
株式地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	539,527	599,527	23,981	539,527	539,527	23,981
うち出資等のエクスポージャー	539,527	599,527	23,981	539,527	539,527	23,981
うち重要な出資のエクスポージャー						
上記以外	20,583,343	30,183,281	1,207,331	20,052,567	29,599,274	1,183,970
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー	5,007,370	12,518,425	500,737	5,007,370	12,518,425	500,737
うち特定項目のうち調整項目に算出されない部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
うち上記以外のエクスポージャー	14,845,731	14,708,072	588,322	14,441,955	14,305,446	572,217
証券化	－	－	－	－	－	－
うち STC 要件適用分	－	－	－	－	－	－
うち非 STC 適用分	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
うちルックスルー方式	－	－	－	－	－	－
うちマンデート方式	－	－	－	－	－	－
うち蓋然性方式 250%	－	－	－	－	－	－
うち蓋然性方式 400%	－	－	－	－	－	－
うちフォールバック方式	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	2,295,338	91,813	－	2,239,344	89,573
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	145,736,413	59,962,854	2,398,514	148,652,120	59,594,917	2,383,796
ＣＶＡリスク相当額÷８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）	145,736,413	59,962,854	2,398,514	148,652,120	59,594,917	2,383,796
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		7,391,459	295,658		7,307,820	292,312
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b＝a×4%
		67,354,313	2,694,172		66,902,737	2,676,109

（注）1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
〈オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、事業別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分			令和３年度					令和４年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三カ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三カ月以上延滞エクスポージャー
				うち貸出金等	うち債権	うち店舗デリバティブ			うち貸出金等	うち債権	うち店舗デリバティブ	
国内			145,736,413	33,027,669	2,527,736	－	387,515	148,652,120	32,718,583	2,682,985	－	346,293
国外			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別残高計			145,736,413	33,027,669	2,527,736	－	387,515	148,652,120	32,718,583	2,682,985	－	346,293
法人	農業		717,389	705,230	－	－	44,954	686,934	675,896	－	－	41,675
	林業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業		8,140	－	－	－	－	10,210	2,070	－	－	－
	鉱業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業		464,073	464,073	－	－	－	539,749	539,749	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業		100,474	－	100,084	－	－	100,474	－	－	－	－
	運輸・通信業		157,893	28,319	108,543	－	－	152,547	23,621	－	－	－
	金融・保険業		99,820,549	3,191	200,173	－	－	103,109,620	3,963	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業		1,163,066	813,948	－	－	3,044	843,160	494,043	－	－	119
	日本国政府・地方公共田引退		2,844,751	725,817	2,118,934	－	－	3,190,094	915,251	－	－	－
	上記以外		122,762	62,762	－	－	－	119,981	70,539	－	－	－
個人			30,227,334	30,224,325	－	－	339,516	29,998,985	29,993,446	－	－	305,292
その他			10,109,977	－	－	－	－	9,900,360	－	－	－	－
業種別残高計			145,736,413	33,027,669	2,527,736	－	387,515	148,652,120	32,718,583	2,682,985	－	347,087
１年以下			95,857,512	1,747,816	0	－		99,205,101	1,710,556	100,248	－	
１年超３年以下			1,207,997	1,160,364	100,248	－		1,221,583	1,256,536	0	－	
３年超５年以下			1,798,697	1,765,292	100,022	－		1,818,507	1,763,516	100,011	－	
５年超７年以下			1,960,032	2,020,503	0	－		1,904,272	1,990,532	0	－	
７年以上１０年以下			2,863,149	2,930,331	100,084	－		2,804,073	2,667,018	298,006	－	
１０年超			25,322,008	23,322,457	2,227,380	－		24,957,879	23,244,683	2,184,719	－	
期限の定めないもの			16,727,015	80,903	0	－		16,740,703	85,738	0	－	
残存期間別残高計			145,736,413	33,027,669	2,527,736	－		148,652,120	32,718,583	2,682,985	－	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

３．「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和３年度					令和４年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	29,663	21,173	－	29,663	21,173	21,263	17,210	－	21,263	17,210
個別貸倒引当金	298,013	312,378	250	297,763	312,378	312,378	306,308	2,964	309,414	306,308

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		令和３年度						令和４年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国内		298,013	312,378	250	297,763	312,378	－	312,378	306,308	2,964	309,414	306,308	－
国外		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地域別計		298,013	312,378	250	297,763	312,378	－	312,378	306,308	2,964	309,414	306,308	－
法人	農業		35,717	－	－	35,717	－	35,717	34,823	－	35,717	34,823	－
	林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	製造業	73	－	－	73	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設・不動産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸・通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	332	－	－	332	－	332	30,189	－	332	30,189	－
	日本国政府・地方公共団体	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	上記以外	7	－	－	7	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		297,932	276,328	250	297,682	276,313	－	276,313	241,295	2,964	273,364	241,295	－
業種別計		298,013	312,378	250	297,763	312,378	－	312,378	306,308	2,964	309,414	306,308	－

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1,250%を適応する残高

（単位：千円）

区分		令和３年度			令和４年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	－	4,535,408	4,535,408	－	4,789,518	4,789,518
	2%	－	－	－	－	－	－
	4%	－	－	－	－	－	－
	10%	－	7,230,415	7,230,415	－	7,227,901	7,227,901
	20%	－	94,763,536	94,763,536	－	97,939,999	97,939,999
	35%	－	11,052,404	11,052,404	－	11,893,273	11,893,273
	50%	－	299,421	299,421	－	231,175	231,175
	75%	－	4,747,874	4,747,874	－	4,347,002	4,347,002
	100%	－	20,218,621	20,218,621	－	19,281,596	19,281,596
	150%	－	76,614	76,614	－	73,541	73,541
	250%	－	5,007,370	5,007,370	－	5,007,370	5,007,370
	その他	－	－	－	－	－	－
1250%		－	－	－	－	－	－
合計		－	147,931,667	147,931,667	－	150,791,380	150,791,380

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1,250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

区　分	令和３年度			令和４年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	108,543	－	－	107,895	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	83,000	－	－	80,000	－	－
中小企業向け及び個人向け	51,800	34,653	－	26,853	21,858	－
抵当権付住宅ローン	7,550	－	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	307	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－	－	－
上記以外	3,240	－	－	1,620	－	－
合計	145,590	143,504	－	108,473	129,753	－

（注）1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
3.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結対照表上額及び時価　（単位：千円）

区　分	令和３年度		令和４年度	
	貸借対象表計上額	時価評価額	貸借対象表計上額	時価評価額
上　場	609	609	529	529
非　上　場	5,550,407	5,550,407	5,550,407	5,550,407
合　計	5,551,017	5,551,017	5,550,937	5,550,937

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益　（単位：千円）

令和３年度			令和４年度		
売　却　額	売　却　損	償　却　額	売　却　額	売　却　損	償　却　額
－	－	－	－	－	－

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）　（単位：千円）

令和３年度		令和４年度	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
253	0	173	0

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）　（単位：千円）

令和３年度		令和４年度	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
－	－	－	－

（９）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（10）金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

②金利リスクに関する事項　（単位：百万円）

ＩＲＲＢＢ１：金利リスク					
項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		令和３年	令和４年	令和３年	令和４年
1	上方パラレルシフト	－	－	－	－
2	下方パラレルシフト	－	－	259	191
3	スティープ化	303	197		－
4	フラット化	－	－		－
5	短期金利上昇	－	－		－
6	短期金利低下	－	－		－
7	最大値	303	197	259	191
		令和３年		令和４年	
8	自己資本の額	7,909		8,002	